
臨床社会学の方法

(42) 「知らないこと」はつくられている -物語の構造を変容させる力としての無知学-

中村 正

1. 無知の姿勢について

ナラティブセラピーに無知の姿勢 *not-knowing approach* というアプローチがある。意識的に無知という立場をとることを治療者の姿勢として重視し、そこから派生する「治療の会話」および「会話にそった質問」という手法がセラピーには奏功することを論じている。クライアント自身が自分のことについて専門家のようによく知っているということが前提になっている。「社会構造」から「意味生成」へと視座転換を行い、物語的文脈で人間を理解するセラピーの手法として著名な手法である。専門家の立ち位置を相対化する意味もある。語り、言葉、会話の思いがけない展開のなかにもみ存在するものに気づき、意味論と物語論の領域に根ざすアプローチとして重視されている。本稿で参照した無知の姿勢についての文献は次のとおりで頁数はこの論文からのものである (S・マクナミー、K・J・ガーゲン編/野口祐二・野村直樹訳『ナラティブ・セラピー-社会構成主義の実践』遠見書房、2014年。ハーレーン・アンダーソン、ハロルド・グーリシャン著「クライアントこそ専門家である-セラピーにおける無知のアプローチ」43-64頁、Anderson, H., & Goolishian, H. (1992). The client is the expert: A not-knowing approach to therapy. In S. McNamee & K. J. Gergen (Eds.), *Therapy as social construction* (pp.25-39,

Sage Publications, Inc.)。

物語論的文脈や立場とは、「人は他者との会話によって育まれる物語的アイデンティティのなかで、そしてそれを通して生きる (48頁)」のであり、治療者が会話を通じて理解を進める際、無知の姿勢をとることを強調する。「セラピーはあらかじめ用意された意味づけに基づく質問によって常にはじまる (51頁)」ことが多く、「治療的質問、あるいは会話的質問こそ、セラピストが専門性を発揮する際の主要な道具となる (54頁)」としてこのアプローチの重要性が説明されている。

また、この手法をとおして対話を行うと、クライアントが思う主観的世界との対話が開かれ、クライアントのストーリーから教えられるという。「セラピスト自身の理解の範囲には限りがあることをクライアントに教えてもらうこと (54頁)」、「無知の質問は可能性の領域に踏み込み、未知の事柄と予見できない方向性へと導く (56頁)」、「セラピストは、マニュアル的な質問や特定の回答を求める質問ではなく、『無知の姿勢』で質問するという専門性を発揮する (47頁)」と定義されている。こうして、治療者が会話を通じて理解を進める時、「無知の姿勢」が役立つことを強調する。

この論文では、「どこまでもセラピストとクライアントの間の対話 (62頁)」であるとされている。二者関係ということは、伝統的なセラピー関係が想定されている。関係は

それ以外の社会へと開かれていない。

そしてクライアントの悩みについて知っている者として専門家が話を聞き、理論にもとづき判断や治療を行うという「範列的態度」は「知者の立場」であり、それとは異なるナラティブセラピーは、物語的态度としてクライアントの立場を重視するという。この無知の姿勢は「ソクラテス的問答法」に類似しているともいう。

ここまではセラピーの知識の一つとして共有されている。多くの人知っている手法である。用いている人も多いと思う。しかし、以前からこれは問題点があると考えてきた。それは次のような事情による。

2. 無知の姿勢への疑問

無知の姿勢は、理論に基づき解釈を行い、心理的に診断をするアプローチではない物語的手法とはいえ、あくまでもカウンセリング手法なので、やはり戦略的な印象を受ける。来談者はこの手法によってあらかじめフレーム化されている。セラピーなので自然な会話ではなく、組織され、仕組みられた会話となる。

このアプローチについて考えておきたい問題は4つある。第1は、苦悩それ自体が社会的に作られている点についてである。「なんらかの脆弱性をもつことに由来する心理的苦悩があるクライアントを想定してみよう。無知の姿勢という臨床心理の手法はどの程度通用するのか。倫理的に大丈夫なのか。」とこの手法を紹介した時に社会的な脆弱性や属性を持つ人たちから問いかけられたことがある。

セラピーでは、クライアント扱いされる。なんらかの属性に基づく差別や不利益を受け、それが傷となり心理的相談に登場することが多い。具体的には、事件の被害者(家族も含む)、公害被害者、DV、子ども虐待、いじめ、体罰、ハラスメント、性犯罪被害・犯罪被害者、交通事故の犠牲者や家族、医療事故、学校での事故など、トラウマ的体験の被害者やマイノリティの体験だ。

こうしたことを背景にもつ心理的苦悩の初発の原因は多様だが、社会問題や社会病理を背景にしている点は共通である。実在的・実存的な生活の苦難や苦悩がそこにある。心理的苦悩の社会的背景は何なのかという問いを忘れてはならない。無知の姿勢で話を聴く場合、ナラティブをどの程度にすればよいのか悩むクライアントもいる。それは戦略としての無知なのか、背景事情について本当に無知なのかということへの猜疑心である。無知の姿勢に立つセラピストはクライアントに「あなたの話を聞かせて欲しい」という。なんらかの被害や脆弱さをもとにした苦悩が主たる内容の場合、そのセラピストが元凶となっている歴史や経過を踏まえているかどうかは不明である。セラピストの無知の姿勢から発せられるその問いに応答することにどれだけのエネルギーがいるのか、こうした属性をもつクライアントは逡巡するだろう。信頼関係の構築に課題が残る。苦悩の背景にある社会の理解をセラピストが明らかにしていない以上、この無知の姿勢を用いることはクライアントに負荷をかけることがあると知ることには必要だろう。

第2は、物語的対話が意味生成として自由になされる条件の理解がセラピストに求められる点である。物語は意味を生み出す社会構造に拘束される。たとえば加害と被害は非対称に存在している。被害者ポジションに由来する苦悩や苦痛に対応するように加害者や加害の責任が十分に果たされていない場合、物語の構造的な制約があり、意味生成は自由ではない。通例、被害者へは十分な謝罪はなく怒りや悲しみが強くなる。そうするとどのように苦悩を語ることができるのか。ナラティブを要請されること自体が辛い体験となりかねない。強いられる告白や対話のように思える。苦悩の源泉である歴史や背景について知識のない対人援助職者は多いと思う。セラピストの真なる無知の扱いが課題である。この点の自己点検や研鑽がないと無知の姿勢に対応して安

心や信頼をもとにした対話は困難だろう。

第3に、こうした課題がある状況でそれでもなお一種の戦略的コミュニケーションの手法を用いて対話することが嫌悪の対象となりかねない。つまり、来談者を心理療法の対象とし、セラピーの戦略として無知の姿勢を用いるという形式は、やはり援助する者の姿勢であることに変わりはない。専門家というセラピストの立ち位置の形式は変化していないからだ。「専門家としてクライアントを見る」という戦略的な対話の結果の考察の仕方が変容しないおそれがある。そこで使われる分析の言葉は専門家主義でないと言い切れない。

第4に、クライアントとセラピストの二者間対話に閉じているので社会へと課題が開かれていかない。苦悩の社会性がそれ以外に広がらない。セラピストが背景事情について本来の無知が加わるとどうだろうか。こうしたことを知らずに無知の姿勢をとることは危険という倫理に反する事態にもなりかねない。本来は権利擁護のために社会へと課題を開いていくべきだろう。無知の姿勢を活用する場合、こうしたことに無知であってはいけない。

3. 「無知の知はない」と哲学者が指摘する

「ソクラテ斯的問答法」と類似していると著者たちは無知の姿勢を例えている。ではソクラテスやプラトンの研究者はこの点どうなのかみてみよう。

ソクラテスを「無知の知を語る者」として祭り上げることになる問答法理解は間違っていると指摘する哲学者がいる。プラトンは「無知の知」といってはいないという。端的な指摘である(以下は、納富信留『哲学の誕生-ソクラテスとは何者か』ちくま学芸文庫、2017年。数字は頁数。納富さんは東大の哲学教授でプラトン研究者である。第6章がこの点を扱っている。要約して紹介しておきたい)。

第1に、自らは「知らない」と表明しつつ

「知者」とされる人々を訪れ、結果的に彼らの「無知」を暴くソクラテスの態度は、伝統的に「イロニー」(ギリシャ語では「エイローネイア」)と呼ばれてきた。プラトンの対話篇に由来し後世に受け継がれたこの概念は、現代では、不知を装うことによる「セラピー的対話手法」とも言われている(308頁)。

第2にソクラテスは人々からもっとも知ある者と思われているのに、自分では「知らない」と言い続けて、他の「知者たち」を徹底的に論駁する。「知らないことを知っている」と言っている以上、自分はけっしてやりこめられることはない立ち位置にいる。

こうした考察を経て、無知の知という訳や理解は間違っているという。無知の知があるとすると、ソクラテスは一番偉いということになってしまう。つまり、高みにたったものの言い方で、無知の知という一段高い、外部にあるまなざしを用いてもう一つの知をもつ優れた者として位置づくからである。

これに呼応するような納富さんの主張はこうだ。無知の知という解釈は、もともとは次の文章に由来する。「どうやら、なにかそのほんの小さな点で、私はこの人よりも知恵があるようだ。つまり、私は、知らないことを、知らないと思っているという点で。」(282頁)。

ここから、ソクラテスを知に関してもっとも優れた者にしていく誤りが始まるという。「プラトンの対話篇で、ソクラテスはくり返し『正しい、美しい、善い』といった大切なことを『知らない』と表明している。これがソクラテスの無知の知あるいは不知の知と呼ばれ、彼の哲学の核心とみなされてきた。『無知の知』という偉大な『知』を唯一手に入れた『知者・教育者ソクラテス』が『聖人』扱いされてきた」(274頁)と結論づける。

納富さんは、一段高みに立つことになる無知の知を得たソクラテスという像は間違いで、あくまでも「知らないと思っていること」、そして知らない内容は「正しい、美し

い、善い」という基本なことであると特定していることを語る。これは「謙虚な言い方」と指摘する。正確ではない問答法理解や無知の知が存在するという誤解に基づく理解がプラトン理解の主流だということ。こうした理解をもとにして「セラピー的対話手法」が流通していることに言及している。本稿で扱う「無知の姿勢」のことであると推測できる。

こうなると、無知の姿勢をとるアプローチも問題を抱えることになる。無知の姿勢で聞いたセラピストは、最後はやはりセラピーの知をもとにクライアントを「患者」としてまとめ上げ、解釈していくことになるのだから、臨床の枠にまた差し戻されていく。誠実な問いではないともいえる。そしてさらに次節で述べるような文脈で無知の姿勢が実践されていくと、やはり再考すべきアプローチとなる。

4. 認識的不正義との関連で

同じことの別の表現だが、このことを意識するために認識的不正義という言葉を紹介した（「臨床社会学の方法(26)認識的不正義—加害者更生のために—」『対人援助学マガジン』第10巻第2号、22-33頁、2019年）。最近では認識的不正義と訳出されるので、「認識的不正義」と「認識的不正義」は同じ意味である。）。身体的暴力は被害者も加害者も認知しやすい事態が起こっている。さらに、心理的精神的暴力、モラルハラスメント、言葉による威圧的コミュニケーション、指導やしつけだと意識した体罰などがある。傷つきの程度に幅があり、相手にも問題があるとか、文脈を把握すべきだと主張する加害者も多い。身体的暴力の前後にはこうした関係コントロール型の暴力があるので、これらを視野に入れた暴力の定義とすべきだ。しかし、まだ十分には加害者対策や被害者救済の重要概念としての共通言語はない。こうした一連の出来事は暴力連続体として把握すべきだとも主張をしてきた。非身体

的な関係コントロール型暴力を視野にいれて加害者対策をすすめるべきであるという意味である。

しかし、加害者が自らの行動の問題点を理解するには社会的に流通している共通言語が足りない。そこでこれらを示す重要な言葉として「認識的不正義」を紹介してきた。差別、偏見、人権侵害、ハラスメント、いじめ、家庭内暴力、ジェンダー、マイクロアグレッション、モラルハラスメント、ガスライティングなど、それを被害として認知できる語彙と意味づけがないと社会問題とされない。問題化するための語彙を創造することは社会的な責任である。そもそも社会的に共通言語のないところで、一方では被害者のケアを行い、他方では加害者の更生のための対話をおこなうことは難しい。

加害者臨床では「認知の歪み」cognitive distortion という言い方で加害者の考え方に潜む問題行動を正当化する意識を取り出すことにしている。臨床的手法としては認知行動療法という。しかし「認知の歪み」は加害者個人のものの方や考え方だけではなく、ここで例示してきたような社会の意識に根ざす。そこには法的な認知、心理臨床の相談の実践知・暗黙知、そして援助職者の日常知や常識も関係してくる。専門家も素人も同じような認識的無意識という社会意識を生きている。

そこで、社会が広い意味での加害性を語る語彙と意味の体系がないことを「認識的不正義」として取り出す。「認識的不正義」とは、たとえばかつてはハラスメントという言葉がなかったので現実が構築できない事態だった。被害も認知できず、加害を告発もできない状況だ。実態はそこに存在するのに、認識し、理解し、批判し、告発する回路がない。

社会構築主義の概念である「ワードがワールドをつくる」という言い方を紹介しておこう。ハラスメントと同じように、DV、ストーキング、リベンジポルノ、ヘイトクライム・ヘイトスピーチ等は比較的新しいワー

ド群である。学校恐怖症、長期欠席不就学、登校拒否、そして不登校へと目まぐるしく変化した言葉もある。ひきこもり、発達障害も類似の新しい言葉群だ。

被害を受けている当事者が自分に生起している事態を正確に理解し、適切な行動を取れるようになるにはエネルギーが必要である。たとえばDVの場合、子どものことを考えて離れられないという母子として生きていくには困難な社会の現実がある。女性相談で一時保護になっても帰住先が同じ自宅という場合もある。「在宅DV」と奇妙な言い方でとらえることになる。

もちろん社会啓発が必要であるが、被害を理解し、加害を認識する適切かつ正確なワードの伝え方と、その知識に基づき行動化できる支援と、逃げるだけではない社会制度の構築を示す言葉が認識的不正義の観点から修正されていくことになる。社会病理性の高い事例の場合、カウンセリングで聞いたことを適切な言葉で社会に還流させることはカウンセリングの機能としても重要だろう。

5. マイクロアグレッションとの関連で

このことは社会病理の理論的把握にも関係する。今回の主題に関連してマイクロアグレッションという言葉が流通させてきた。ワードがワールドを創るという観点から、実態にそくした差別的行為を把握するための理論である。私たちが翻訳した『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッションー人種、ジェンダー、性的指向：マイノリティに向けられる無意識の差別』（デラルド・ウィン・スー、マイクロアグレッション研究会訳、明石書店、2020年）という書物が日本では最初のものである。その最終章は、「心理支援におけるマイクロアグレッションの影響」というタイトルである。心理、福祉、教育など対人援助にかかわる者のマイクロアグレッションを論じている。対人援助が北米社会の白人男性文化に根ざしているので、セ

ラピーにもそうした認知的文化的な枠があり、そのことを自覚しないと援助がマイクロアグレッションになってしまうことを述べている。人種に関わるマイクロアグレッションとして5点指摘している。

第1は被害者非難である。個人主義・自己責任・自律性を心理的健康と同一視する風潮があるという。クライアントには「自己決定すること」「自分の運命に責任をもつこと」が期待されている文化があり、そこに帰着させようとする援助が想定されている。伝統的な臨床的役割は、自分自身のために行動できるよう、クライアントの自己探究を促すことを奨励される。個人に焦点を当てたアプローチは、問題がその人の内面にあると見立てる傾向にある（404頁）。

第2はカラーブラインドである。周縁化される人々の状況は無視できない。中立はあり得ない。みんな同じに扱うということではこうした状況はネグレクトできない。このアプローチはなんら平等を指向する言い方ではなく、「白人をして自身がもつ特権に対して罪悪感を感じずに済むことに役立つ

（406）だけであるという。カラーブラインドの立場に立つセラピーは支援者の無意識的なレイシズムを高め、クライアントが抱いている不安に対する共感的理解を難しくする。

第3は危険性（犯罪性）を帰属させることである。アメリカ社会での黒人への偏見がここにある。威嚇的、攻撃的な特性をもつ集団とみてしまう。

第4は文化に対する無神経と敵対的な治療である。北米の白人男性を基準にした心理臨床をもとに作成された実践、見立て、倫理などの再考を促している。治療者はアドバイスや提案をしてはいけない、臨床家が自らの考えや感情を開示することはクライアントに過度の影響を与え、その個人的発達を阻むため避けなければならないという倫理的指針がある（408）。こうしたことは文化の差異を無視している指針である。黒人の文化からは遠いということを実感すべ

きだという。

第5はセラピストや援助職者自身のレイシズムや人種的偏見を否認することである。偏見、差別、レイシズム、性差別を露骨なものとして理解し、自らはそんなことはしないと考えている援助者がいる(430)。

これらは人種差別についての指摘であるが、偏見をもたれやすいマイノリティ全体に適用できることばかりである。

まとめておこう。①主流となった援助の技法、②政策や制度が想定する仮説、③日常の相互作用や関係性に入り込む思考や信念にこうしたマイクロアグレッションが潜伏している。そうなると、苦悩、援助、臨床、問題、解決、対話などの基本的な事項の問い直しが求められることになる。

無知の姿勢という対話技法やそれをよしとする援助理論は、真の無知や不知の危険を内包していることの自覚が必要だ。

マイクロアグレッション、認識的不正義、心理問題化という歴史的な視野の欠落という点を知ることなく無知の姿勢をとることはやはり問題となる。

6. 物語構造を変容させていく経験の聴き方

次に、無知それ自体の検討をしておきたい。何かを知るとする場合のものの見方についてである。鷺田清一さんが「折々の言葉」を『朝日新聞』に連載している。そのうちの一つである(第2051回、2021年1月13日)。

仮に産んでいないということが、ひとつの欠如であるとしても、それは経験の欠如ではなく、欠如の経験です。

(藤波玖美子)

出産経験のあるなしは「私たちを隔てる溝」にはならないと、詩人は「産まない女である私」として語る。「我が子」であろうがなかろうが、子どもたちが将来、無事に生き延びてゆけるよう、ともに案じ、環境を整えておくのが、この時代を生きる大人の責任なのだろう。『シリーズ・いまを生きる』〈5〉(1981年刊行)から。

これはあらゆる経験にいえる。たとえば、失業も欠如の経験とみることができ、そこを起点に、苦悩も含めていろいろな動きがみえる。欠如だけに力点を置かないということだ。「欠如の経験」としてみると、社会のスティグマがそこから透視できる。特定の経験への負の烙印が社会の側から作用する。特にSNSでのコミュニケーションはそうなりやすい。匿名性もこれを加速させる。

ある支配的な物語があり、それは一本調子で、援助職者もそれと共軌するおそれがある。主流となっている意識に巻き込まれる。クライアントはそれが苦悩となる。援助や臨床をとおしてその支配的で主流となった物語を支えてしまうことには留意すべきだ。差別が生じ、偏見が増幅する。心理、福祉、教育、司法などの対人援助や臨床実践は人を鼓舞して自立へと駆り立てることが作用しやすいので、この増悪にならないようにすべきだろう。そのための視座転換に「欠如の経験」として把握することが奏功する。

このアプローチにより、苦悩が照らしだす社会の課題が開かれていく。無知の姿勢もこうした「開かれ」があるといいが、二者関係に閉じた臨床に狭く限定していることもあり、さらに単なる対話のための戦略的なコミュニケーションとして位置づけていることもあり、社会への「開かれ」は難しい。

クライアントの経験を聞く際の視座の転換がセラピストや援助者側にないと、閉塞していく対話にしかならない。クライアントの話が無知の姿勢で引き出したとしても、そのセラピストの知の枠組みが柔軟でないと対話は広がらない。そして、セラピストも、苦悩の物語を、「経験の欠如」として聞くのか、「欠如の経験」として聞くのかという自身の認知の枠が問われるべきだろう。ものの見方を反転させる聴き方の工夫が要るだろう。無知の姿勢はこの点を相手に委ねていることになり、聴き方の変化だけが指摘される。視座の変容や聴いたあとのセラピストの認知の変容は語られない。

7. 物語の構造を変容させるためのナラティブと関係性の豊かさ-セラピーを超えていくライフストーリーワークのダイナミズム

ナラティブは自由な物語的対話ではあるが、実在的な重みの上に生成し、物語の構造的な与件となる。歴史の重みがあり、自由にナラティブが生起するのではない。

この点に関わる典型的な領域に生育に関わる真実告知の取り組みがある。物語構造と自由なナラティブの関係が問われる課題である。社会的養育の領域でライフストーリーワークとして取り組まれていることだ。本人に知らされていないことがあり、それをどのように伝えるかというだけではない。物語的対話にしていくためには、人間の生き方に関わる見方を変えることも必要だろう。

社会的養育の子どもの物語には自己の重要な事項について「欠落」があることが多い。このことを当人が理解し、受容していく取り組みが真実告知とライフストーリーワークである。セラピストをはじめとした対人援助職者が子どもの権利の視点を保持しているかどうかは鍵となる。その「欠落」、つまり知らないことへの理解である。

社会的養育をすすめるため、施設養護中心から脱していく取り組みが子ども家庭福祉としてすすんでいる。私は立命館大学人間科学研究所を拠点にし、フォスタリングソーシャルワーカー養成講座に取り組んでいる。里親支援の体系化である。社会的養育の事例研究を中心にして講座を終えた専門職者が集まる機会も設けている。

この講座では当事者たちの経験に学ぶことを重視している。社会的養育から巣立った人(ケアリーバー)、里親とその家族(実子)、特別養子縁組をした人、職親などである。ケアリーバーは自らのことについてすべて知らされていないなかを生きる。ライフストーリーワークは真実告知を中軸にすすむ。それを補助する役目がフォスタリング

ソーシャルワーカーである。自己について未知な部分のある社会的養育の子どもたちがその未知な部分があることを知り、それを踏まえて生きていくことを支援する。知らないことがあることを自覚し、理解をしていく。こうしたケアリーバーの特性があることを肯定的に受け止め、生きている当事者たちに学ぶことにしている。

2023年度の講座では、宮津航一さんを招いた。彼は熊本県にある慈恵会病院が設置したこうのとりのゆりかごに託された最初の子どもの一人である。それから16年、2022年に高校を卒業し大学に進学した。それを契機にカミングアウトした。YouTubeでも発言をしている。真実告知とライフストーリーワークの観点から、体験発表のあと、私と対話した。

3歳の時に親戚に連れられてやってきた。ゆりかごの窓口の向こうに預けられて以降の人生を語る。開設初日だったというからその親戚の方の決意が伝わる。ゆりかごの窓口、親戚とつないだ手、熊本までの電車などを覚えているという。ファミリーホームを営む両親からライフストーリーワークを受けたのだろう、豊かな自己理解にもとづく生い立ちをフォスタリングソーシャルワーカー養成講座で語ってもらった。事前に受講生には「告白-僕は『ゆりかご』に預けられた」(熊本朝日放送)

(<https://www.youtube.com/watch?v=AYHctXykL8Q>)などを紹介しておいた。ライフストーリーワークをしながら出自にまつわる真実が理解されていく。それでもなおわからないことは残っているらしい。そのことについて、講座では「自分の過去についてわからない部分があるということも自分の歴史であること。分かっていることの多くはライフストーリーワークで調べることができたということはそれだけ協力してくれた人がいるということだ。分からないという諸点を理解させてくれた人々に恵まれていたということ。不明な部分があるということとはライフストーリーワークの成果です。」と

話しくれた。

さらに、子ども目線からすると、「親が誰か、いまどこにいるのかなどという点だけを知りたいのではなく、預けられた時の様子、どんな性格の子どもだったのか、何が好きだったのか、見守ってくれた人々はどんな人たちなのかなどの情報が自分であることの理解につながっている」とも語る。自己肯定できるライフストーリーワークであったと話してくれた。

事実は実に個別的である。同じ物語は一つとしてあり得ない。しかし周囲の援助者には理論化できることもある。ケースワークに活かせることもある。ソーシャルワークとして社会に権利養護のアクションをとるべき事項もある。彼は「欠如の経験」として自らの人生を語っていた。だからストーリー化されていたので安心して聞くことができた。それを支えたライフストーリーワークがよりよく機能していたと思える。「欠如の経験」として、自分の人生について不明で未知なことがあることも自分の人生だとわかるようになったと語る。社会的養育の経験の語りとして感銘を受けた。

さらにこの講座に来てくれた別の当事者の体験を紹介しておこう。みそぎさんという。成人し、大学に進学後、情報系の会社に就職していた。特別養子縁組もした。私たちの講座でも体験を話してくださった。他にも公的に発言している部分なので紹介しておきたい。

「血が繋がっていないからだ！」父は怒りに任せて特別養子縁組を告白したという。こうした真実告知の経験をもつ者として自助的グループ origin 代表を務めるみそぎさんである。彼の発言は、「特別養子縁組は、本当に子どものための制度になっていますか？」という視点からのものだ。

「きちんと子ども側の話も聞いてほしい」という理由は、怒りに任せた突然の「真実告知」だったという。つまり、適切なかたちでライフストーリーワークがなされていなかった体験である。みそぎさんの親は、いわゆる

教育ママ、パパだった。小学生の頃からとても厳しく、間違えると平手打ちが待っていたという。数学が苦手なみそぎさんに対し、父は怒りに任せて先のように叱責として真実を告げてしまったのだ。それをみた母は、「20歳までは言わないと言ったのに」と怒りながら泣いたという。生い立ちも自力で調べるしかなかった。自力で調べたが不明なことが多いという。そこで養子の当事者団体をつくった。2020年4月にこれまで繋がってきた養子たちと支援団体「origin」を立ち上げ、養子となった人々への支援を行なっているという（講座で話をしてくださったのと同じような話がネットで公表されているので参考にした。Nodoka Konishi 2021年04月11日7時25分 JST、Part of HuffPost News. ©2022 BuzzFeed, Inc. All rights reserved. The Huffington Post、小西和香、ハフポスト日本版）。

宮津さんとみそぎさん、共に養子となった社会的養育の経験者である。それぞれ異なる人生である。しかしライフストーリーワークと真実告知が組織的に取り組まれるべきことは共通に浮かび上がる。社会的養育の領域での課題や教訓である。みそぎさんは当事者としての自力救済のような努力をしているし、その分の苦勞の経験がある。しかしそれをバネにして当事者団体活動を行い、同じことを繰り返さないように活動している。特別養子縁組だとしても家族に閉じることなく真実告知は必要で、ライフストーリーワークとして組織をしていくことが必要となる。里親であれば18歳までフォスターリングソーシャルワーク機関が媒介できる。特別養子の場合でも同じようにして、真実告知とライフストーリーワークを媒介できる組織整備が必要だろう。ここでは子どもの権利の視点がやはり欠かせない。

たとえ否定的なことであっても社会的養育の子どもらはそれを抱えて生きる。その子にとっての真実を構成しているのだから、知らされないまま放置していることは子どもの出自を知る権利を侵害することになる。

不知を強いていることになる。真実の伝え方についての工夫は必要だが、放置はネグレクトに他ならない。懲罰のようにして一方的に投げつけるような真実は「告知」ではない。それはマイクロアグレッションだといえるだろう。罰のような真実告知は論外と思えるが、現実には少なからず存在している。

まとめると、真実告知という基本課題、出自を知る権利、技法としてのライフストーリーワークの熟知、18歳まで持続する里親や養親への支援など、社会へと開かれた対話にすべきだろう。

8. 欠落あるいは欠如としてではなく、能動性をみいだすこと

先の鷺田さんは別の書物でこういう指摘をしている。「欠落・喪失といったネガティブな徴候は、逆ベクトルのポジティブな現象-病のなかでの病の表現、解釈、意味づけ-と共軌的な関係にある。支離滅裂な言動も、逆に過度の合理主義も、被害妄想や誇大妄想も、過度の饒舌、過剰な嫉妬心も、常同行動や退行も、たしかにこのような共軌関係のなかで解釈されるべきもの・・・(中略)・・・しかし、やがてはそのような共軌関係のなかにも浸透してきて、フーコーのいう「代替活動のポジティブな充実」をもことごとく解体し、産出的な力を萎えさせ、枯渇させてしまう。ただうずくまるしかないこの「消沈」へとなだれこむ人間性の運動」(鷺田清一『現象学の視線-分散する理性』講談社学術文庫)を語る。

さらに鷺田さんが言及しているフーコーの箇所を紹介しておく。「深い侵襲を受けた患者を前にすると、最初にひとが受ける印象は、なんの埋め合わせもない、総体的な、ずっしりした欠陥、という感じである。・・・機能上のこの空虚は、同時に、原始的反応の渦巻きで満たされている。・・・病は単なる意識の喪失ではなく、ある機能が眠ったことでもなく、ある能力がぼんやりしたことで

もない。・・・病は消失もするが、強調もするのだ。一方でものを廃絶させるとしても、他方ではものを高揚させもするのだ。病の本質とは、ただそれが掘ってこしらえる空虚な穴にあるだけではなく、その穴を埋めにくる代替活動のポジティブな充実のなかにも存在するのである。」(ミシェル・フーコー『精神疾患と心理学』みすず書房)。

二人は共に「代替活動のポジティブな充実」に注目している。心理臨床や精神疾患においてではなく社会病理を例にするとわかりやすいだろう。それは宮津さんとみそぎさんのライフストーリーワークに登場する。紹介してきたような活動や生き様が「産出的な力」「ポジティブな充実」なのだろう。

自分のライフストーリーには欠如している箇所があるがそれも自分の欠如の体験として視座転換しながら「黒歴史」にはしない宮津さんはそうした力や充実がみてとれる。自らの履歴を調査してまわり、情報開示の請求を行い、自生的にライフストーリーワークを展開したみそぎさんにはやはりその同じような力と充実があるといえるだろう。もちろん感動的な物語ではあるが、社会の方へと開かれていく過程がユニークである。

18歳になり満を持して自分史をカミングアウトした宮津さん、その過程では、親戚が遠くからゆりかごの開設日をめぐして託してくれたことを「捨てられた」と意味づけするのではなく「託してくれた」と意味づけしていることから、その後の社会的養育環境の質を感じることができる。

社会的養育によってこそ育まれた知性と情動がある。宮津ファミリーホームの育み方をさらに知りたいと思った。その「いま・ここ」の安寧があるからこそ、過去を肯定的に捉えることができている。肯定的な自己を産出する力、ポジティブに自己を語る充実の経過がみてとれる。

みそぎさんはその不幸な「真実のつきつけ」を乗り越えるようにして自分でライフストーリーワークを展開した。制度の壁の厚い福祉制度のなかにあって当事者だからこ

そできた情報開示の仕方を身につけていた。特別養子縁組の制度は決して社会的養育の完成形態ではなく、やはり真実告知は重要で、それをささえるライフストーリーワークの必要性について身をもって体現している。養親へのライフストーリーワーク支援は不可欠だが、家族として閉じていくこともあり、里親による社会的養育のように子育てが公共の課題になりにくい。家族主義的な閉じ方で個別化されていくと、代替養育ではあるが、社会課題へと開かれていかない。それをみそぎさんは自力で開いた。しかも同じような課題をもつ養子のための自助的グループを組織して活動している。産出的な力であり、否定的な経験をもとにした充実がある。無知の姿勢ではなく、セラピストがこうした事情を背景にした対話としてのライフストーリーワークであること前提に告げつつ、対話を進めることが丁寧だろう。

9. 物語の構造を超えていく知の産出のために－「無知学」へ

「知らないことがあるという体験」のなかをケアリーバー当事者は生きている。しかし、これは産出的な力や充実をもたらす可能性がある。病理化し、治療対象化しないことが心理・社会・福祉・教育の諸領域の援助者には必要な場合がある。語らない、語り得ない、語りを強いない、自由に語るということが目指されるべきだろう。どうしても治療対象化する傾向のあるセラピーの枠のなかで戦略的に位置付けた無知の姿勢だけでは物語の構造という制約を超えられない。

みそぎさんのように知らされていないというパターンリスティックな事態もあり、無知がつくられている。これは子どもの権利である出自を知る権利を侵害されている事例である。無知であるということは政治的な事項だ。物語的対話を阻害するもの、それはなんらかのパワーである。ナラティブセラピーはパワーには敏感であった。良い点は継承したい。

こうした争点となること含んで無知という現象がある。このこと全体を扱う「無知学」という分野がある(たとえば『現代思想』2023年6月号「無知学／アグノトロジーとは何か」青土社)。

たとえば、原発の危険性や社会的なコスト(安全神話は根強い)、たばことガンの関係(長く不知な領域に置かれていた)、性差医学の指摘(医学的根拠に男性のデータしか採用してこなかったこと)、公害の原因認定に長い時間がかかったこと(水俣病の原因特定に12年かかった)など、知識のあり方を問う学問領域だ。無知や不知という事態がつくられていることを中心にして知のあり方を問う。まとめて「無知学」と総称されている。無知の姿勢や無知の知というような次元を超えた、とても知的な無知や不知の議論となっている。

無知学は研究者の能動性、産出性の成果ともいえる。「知は力」というとそれはマッチョ(男性主義)に聞こえる。自己を自由にするために、自己の外部にある広大な空白を理解したい。しかもその無知はつくられていることにも気づくことを重視したい。いずれ体系的に紹介したい無知学である。

立命館大学教員
2023年8月31日受理